

社団法人 全国運転代行協会

JDA No.85

平成22年9月17日発行

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町9-7兜町第一ビル

TEL.03-3668-2788 FAX.03-3668-2789
http://www.untendaikoukyukai.or.jp

運転代行「講習会」開催 事業者から現場の声届く

市場環境改善へ向けて 法令改正へ期待高まる



丹澤会長

馬淵副大臣

会長が馬淵^{国交省 副大臣}へ法改正の促進を要望

運転代行の異常な市場環境を改善するために

丹澤会長は8月24日国土交通省大臣室に馬淵国土交通副大臣を訪ね、運転代行業法の見直しについて、法改正の要望事項のうち国土交通省令を改正することで要望を満たす事項について、今回、ぜひ見直していただくよう要望いたしました。

馬淵副大臣は、丹澤会長から運転代行業界がいま抱えている問題、特に異常な市場環境についてつぶさにお聞きくださいました。そして、その改善のため法改正の実現へ向けて早急に検討していただくことを約束してくださいました。

運転代行「講習会」全国各地で開催

テーマは事業の適正化、法改正の要望と取り組みの現状など

岩手県地区 7月23日(金)

盛岡市 エスポワールいわて

主催 (社)協会 岩手県支部
講演 (社)協会 丹澤忠義会長

テーマ ●業界の今日までの歩み ●(社)協会設立と法律
制定の経緯 ●業界の現状、市場環境問題 等
●事業適正化への取り組み ●法改正の要望
事業者の声「代行料金の問題が一番頭が痛い」



北海道地区 8月22日(日)

帯広市 帯自連ビル

主催 (社)協会 北海道支部
来賓 帯広警察署 菊地交通課長(ごあいさつ)
帯広運輸支局 竹下支局長(ごあいさつ)

講演 (社)協会 丹澤忠義会長
テーマ ●運転代行の事故防止を徹底 ●(社)協会設立、
法律施行の経緯 ●飲酒運転根絶の受皿 ●代行
料金ダンピング、違法営業 等 ●業界の適正・
健全化のため法改正を要望
事業者の声「自分達の意見を行政へ届けて法改正を」



※当日、NHKテレビ、十勝毎日新聞社が会場を訪問取材。

青森県地区 8月26日(木)

八戸市 八戸プラザホテル

主催 (社)協会 青森県支部
来賓 デーリー東北新聞社 加藤報道部記者
講演 八戸警察署 一戸安全教育係長

テーマ ●10年前、東名の飲酒トラック事故の手記紹介
●信号機ライト実物の大きさや注意力
(社)協会 丹澤忠義会長
テーマ ●運転代行のルーツと沿革 ●業界の現状と問題
●法改正を要望 ●代行中の死亡事故多発、安全
教育の徹底
事業者の声「ダンピング競争、みんなで自分達の首を絞めて
いる」、「社団に加入して健全な業界にしたい」



事業者から現場の切実な声が届く

代行料金のダンピング競争、無補償車による違法営業など

宮城県地区 8月29日(日)
仙台市 戦災復興記念館

主催 (社)協会 宮城県支部
講演 (社)協会 丹澤忠義会長
テーマ ● 運転代行の歴史 ● (社)協会の歩み ● 認定制度と業者の増加 ● 代行料金ダンピング、無補償車違法営業等の問題 ● 法改正を要望 ● 代行事故防止へ安全教育の徹底を
事業者の声 「県代表が東京へ集まって行政へ要望しよう」
「業界を健全化しないと家族を養っていけない」



石川県地区 9月6日(月)
金沢市 地場産業振興センター

主催 (社)協会 石川県支部
来賓 石川県警本部 三島交通企画課次席(ごあいさつ)
石川運輸支局 斉藤主席専門官(ごあいさつ)
講演 金沢労働基準監督署 小谷主任監督官
テーマ ● 最低賃金の改正、就業規則、等
(社)協会 丹澤忠義会長
テーマ ● 業者数の増加と料金ダンピング ● 適正化へ法改正を要望 ● (社)協会へ加入促進 ● 孫子の代へ引継ぐために
(社)協会 大原明夫副会長
テーマ ● 接客マナー
事業者の声 「(社)協会の会員を増やすいい方法がないか」



沖縄県地区 9月8日(水)
宜野湾市 JA宜野湾ホール

主催 (社)協会 沖縄県支部
来賓 衆議院議員 下地幹郎 国民新党幹事長(ごあいさつ)
テーマ ● 運転代行業法改正の実現へ
講演 沖縄県警本部 松川交通部調査官
テーマ ● 運転代行に係る交通事故、等
沖縄陸運事務所 古堅運輸企画専門官
テーマ ● 保険・共済加入状況、等
沖縄労働局 田村労働基準監督課長
テーマ ● 労働条件の整備、等
(社)協会 丹澤忠義会長
テーマ ● 業界の現状と問題点 ● 適正化へ業界自身の取り組み ● 法改正の要望 ● 安全確保のための教育を
事業者の声 「違法営業の取締強化を望む」



死亡事故多発 運転代行の交通事故が多発



自動車運転代行業者が第1当事者になる交通事故多発
平成22年上半期 交通事故6件(前年同月比+4件)

警察庁によると、平成22年上半期に自動車運転代行業者が第1当事者となる交通事故が6件発生し、前年より増加しているとのこと。更に7月以降も分かっているだけで2件の死亡事故が発生しております。

ひとたび交通事故を起こせば、係わるすべての人を不幸にするということを、今一度しっかり心に刻み、交通事故防止に努めてください。

事業者の皆様へお願い

「安全運転管理者の指導の徹底」

- アルバイト社員への安全教育をもっと徹底してください。
(6件中5件がアルバイトによる事故でした。)
- 道路横断中の歩行者への注意力が足りません。特に進路前方右から左に横断する歩行者には注意するよう全従業員に徹底してください。
- 随伴用自動車に2人同乗時の事故が多いので、
 - ひと仕事終わっても息を抜かず、帰社するまで緊張感・集中力を失わないよう指導してください。
 - 運転は2人で注意し合って、安全確認及び呼称運転の徹底をしてください。

〔事故の例〕

1. 道路横断中の歩行者と衝突し、死亡させる。(5件)
2. 単独事故(標識柱への衝突)により、随伴用自動車の運転手、同乗者が死亡(1件)
——7月以降も随伴用自動車による事故が発生——
3. 交差点で普通自動車と衝突(随伴用自動車同乗者死亡)
4. 駐車車両へ追突(随伴用自動車の運転手、同乗者が死亡)

韓国KBSテレビ、当協会を訪問取材



インタビューに応じる丹澤会長(協会)

韓国の国営放送ともいえるKBSテレビから当協会に対して、自動車運転代行のあり方について、その先進国である日本の現状を知り、今後の改善に役立てたいとして取材要請があり、去る7月26日訪問取材を受け入れました。取材スタッフのインタビューに丹澤会長が応じ、日本の運転代行の実情について詳しく説明しました。

まだ口座振替を利用されていない方へ

会費のお振込みは口座振替(自動引落し)をご利用ください

*電話等の公共料金と同様にお客様の口座から毎月の会費を自動引落しでお振り込みいただく方法です。

- どの金融機関でもご利用いただけます。(都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合・農協・労働金庫・ゆうちょ銀行)ただし一部の金融機関を除きます。
- 振替手数料は協会が負担します。振込手数料が不要、振り込む手間もはぶけます。
- 通帳にお振込みの記録が残りますので安心です。
- 引落日は毎月27日です。(休日の場合は翌営業日)

同封の、『預金口座振替依頼書・自動払利用申込書』に記入捺印のうえ、協会宛お送りください。

《指定できない金融機関例》

- ◎新銀行東京・日本振興銀行
- ◎信託銀行(住友信託・中央三井信託・三菱UFJ信託・みずほ信託銀行以外は、指定できません。)
- ◎農林中央金庫・漁業協同組合
- ◎ネット銀行(ソニー銀行・イーバンク銀行・セブン銀行)

平成22年秋の全国交通安全運動始まる

実施期間は9月21日～9月30日までの10日間



秋の全国交通安全運動は、9月21日(火)から30日(木)までの10日間「高齢者の交通事故防止」を運動の基本に次の重点を定めています。

1. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進)
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

特に自動車運転代行業は飲酒運転の根絶に寄与する事業として、社会的に期待されております。この機会に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけてください。